

新潟市地域包括ケアシステムの構築に向けて～新潟市の重点的取り組み～

①在宅医療・介護連携の推進

多職種の連携により、看取りまで切れ目のない医療・介護連携体制の整備を進めます。また、在宅医療に関する普及啓発に取り組みます。

②認知症対策施策の推進

認知症の方が住み慣れた地域で、尊厳を保ちながら安心して生活を継続できるよう、支援体制の整備推進を図ります。

③介護保険新制度(介護予防・日常生活支援総合事業)への移行

介護保険制度改正に伴い、要支援者に対するサービスの一部を市の事業として実施し、既存のサービスに加え、多様なサービスを提供します。

④「地域の茶の間」をベースにした支え合いのしくみづくり

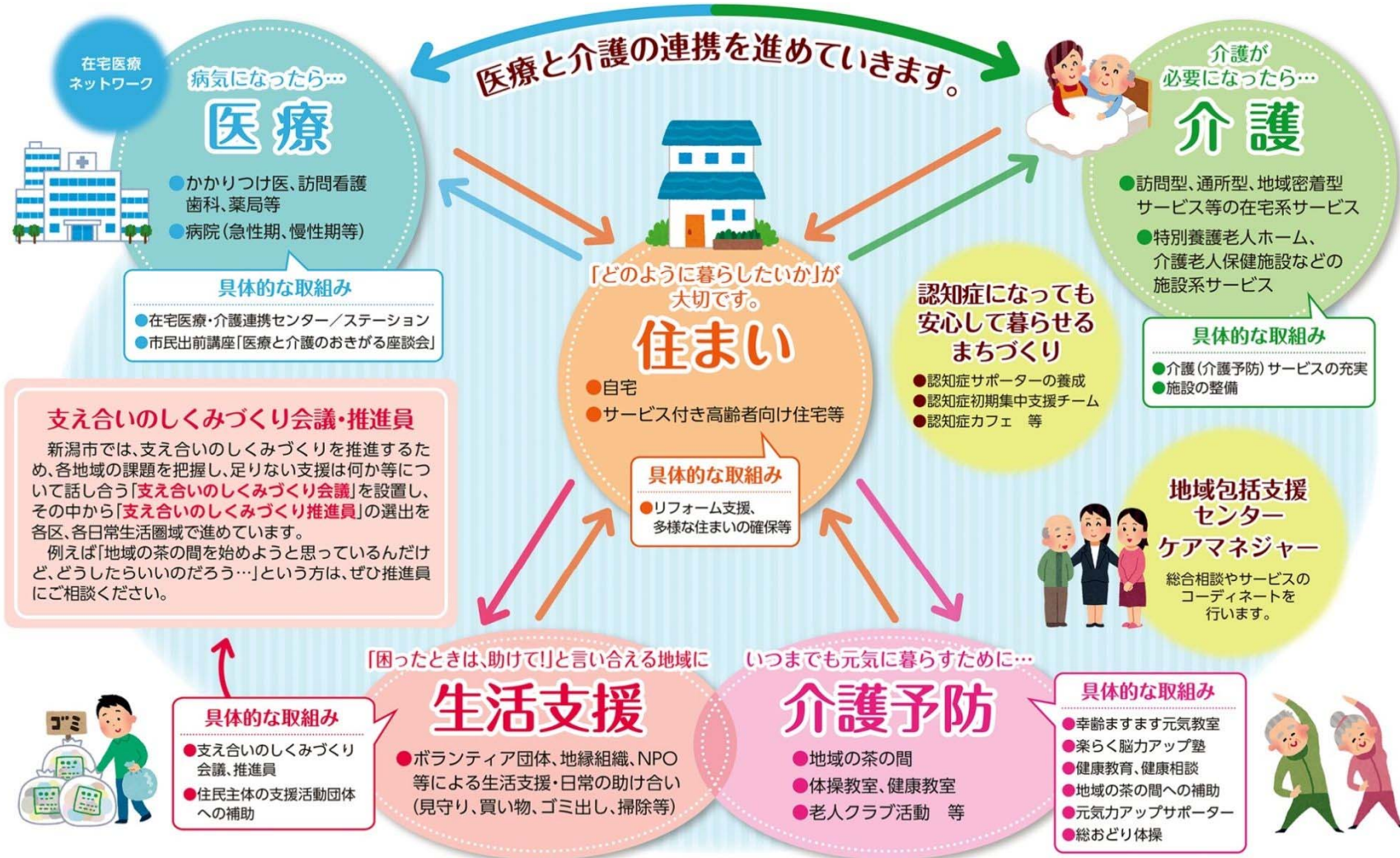
世代や障がいの有無等を超えた、地域での「お互いさま」の関係づくり、支え合い、助け合いの推進を図ります。

⑤生活支援の推進体制整備

住民主体の支え合い・助け合いの推進を図るため、地域の関係者で構成する「支え合いのしくみづくり会議・推進員」を設置します。

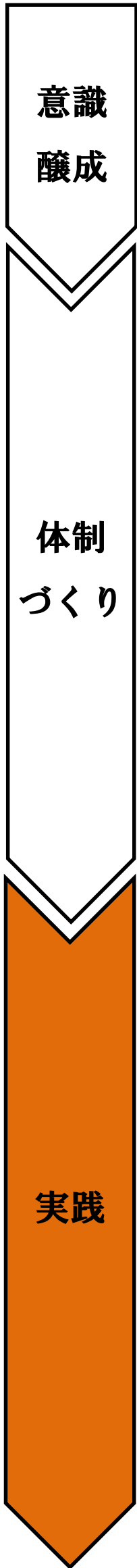
⑥介護予防の推進

社会参加、多世代交流、自身が生活支援の担い手になること等を通じた生きがいがづくり・介護予防を推進します。

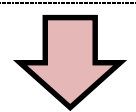


支え合いのしくみづくりに向けた新潟市の取り組み

※「支え合いのしくみづくり推進員」＝「推進員」、「支え合いのしくみづくり会議」＝「協議体」と表記しています。



平成26年度	<p>【地域包括ケア構築元年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河田瑠子氏 支え合いのしくみづくりアドバイザー就任 ・地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」開設
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人さわやか福祉財団と包括連携協定を締結 ・各区に第1層協議体を設置し、推進員を選出 ・戦略会議設置
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第1層推進員連絡会（定期）を開催 <div data-bbox="525 786 766 905" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>第1層推進員の取り組み</p> </div> <div data-bbox="777 786 2005 1409" style="border: 2px dashed black; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・各区に地域包括ケア推進モデルハウスを設置 第1層推進員が地域の人たちや区、社協、地域包括支援センターなどを含めた協議体メンバーと協力し合い、各区に今後の助け合いを広げていくための拠点として設置に取り組んだ。 ・各日常生活圏域に第2層協議体を設置し、推進員を選出 第1層推進員が中心となり、第2層立ち上げのための準備会から始め、協議体を設置し、推進員の選出を進めた。 これらの実施に当たっては、包括連携協定を結んでいる公益財団法人さわやか福祉財団から協力していただき、国や全国各地の情報を提供いただくとともに、ワークショップを通じて地域で不足する助け合いを明らかにし、準備会や協議体で共有しながら、自分たちのできることに気づき、協議体づくりや推進員選出につなげていった。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・茶の間の学校 地域の茶の間の運営者の支援や新たな担い手の育成を目的とし、全6回の集中講座を年2回実施
平成29年度	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="598 1587 1176 1676" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>地域包括ケア推進モデルハウス連絡会</p> </div> <div data-bbox="1302 1587 1984 1676" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>第2層推進員研修会</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>【ねらい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進モデルハウスの役割の再認識 ・保健師・リハビリ専門職の派遣等新たな活動の展開 ・地域包括ケア推進モデルハウス間の情報共有 </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>【ねらい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層推進員の育成 ・住民主体型活動のノウハウ伝達 ・推進員間の情報共有 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>↓</p> <p>地域の支え合いのしくみづくりの更なる拠点化 ← 連動 → 地域で不足するサービス・支援の創出</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div data-bbox="987 2062 1564 2151" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>茶の間の学校</p> </div> <p>8月・11月</p> <p>【ねらい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子・超高齢社会がもたらす不安と孤立を解消する『地域の茶の間』をテーマに地域の居場所づくりや“お互いさま”の人間関係づくりを学び合う。 <p>↓</p> <p>社会貢献・地域貢献を目指す人を増やすこと、茶の間をベースにした助け合い・生きがいの創出、担い手の育成</p> </div>



「困ったときは、助けて」と言い合える支え合いの地域づくりの実現
誰もがずっと住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまち“新潟”の実現

平成29年度 支え合いのしくみづくりに向けた取り組み

主な事業

I 地域の茶の間をベースとした支え合いのしくみづくり

◆地域包括ケア推進モデルハウス

それぞれの特徴を生かした地域包括ケア推進モデルハウスの展開。

◆支え合いのしくみづくり会議の設置・推進員の配置

各区・日常生活圏域ごとに配置した支え合いのしくみづくり推進員を中心に。会議構成員と連携しながら、地域で不足するサービス・支援を創出する。

◆茶の間の学校

住民主体の支え合い・助け合い活動を担う人材を育成する。

◆空き家を活用した地域の茶の間への支援

II 介護保険新制度への移行

◆介護予防・日常生活支援総合事業

「訪問型・通所型サービス」

既存の専門職によるサービスに加え、人員基準等を緩和したサービスを新設し、担い手の拡大を図る。

◆地域力・市民力による活動の展開

⇒ 社会参加・介護予防につながる

「地域の茶の間の拡大」

地域の茶の間を通じて、支え合う地域づくりを推進する。

「住民主体の訪問型生活支援」

生活上の困りごとに対する住民主体の活動を支援する。

地域包括ケア推進モデルハウス



支え合いのしくみづくり推進員



助け合いの
意識醸成

不足する
サービスの
創出

担い手の
育成

住民主体の
活動支援

支え合いのまちづくり

茶の間の学校



住民主体の訪問型生活支援

